

ロボホン認定トレーナー試験規約

シャープ株式会社(以下「当社」といいます)は、当社製ロボット型携帯端末(以下「ロボホン」といいます)の商用利用を希望する法人向けロボホン認定トレーナー試験(以下、「本試験」といいます)の実施に関し、次のとおり規約を定めます(以下「本規約」といいます)。申込者は本試験を申込みおよび受験頂くには、本規約を遵守していただくものとします。

第1条 (本試験について)

1. 当社は、本規約の定めに基づき、本試験を実施します。
2. 本試験は法人に所属する個人(以下、「申込者」といいます)を対象に行います。
3. ロボホン認定トレーナーとは、当社から、ロボホンに関する知識及びロボホン用アプリの開発技術を有していることを認定された個人を指します。
4. 当社は申込者のロボホンに関する知識及びロボホン用アプリの開発能力を認定いたしますが、保証するものではありません
5. 本試験は筆記試験と実技試験に分かれて構成されます。
6. 筆記試験および実技試験は個人単位で受験していただきます。
7. 実技試験は筆記試験に合格していない場合、受験できません。
8. 筆記試験合格者は実技試験で必ず1つの課題の回答を提出していただきます。
9. 実技試験において、筆記試験合格者は、課題の回答の作成にあたっては自らが所属する法人の他の所属者の協力を得ることができりますが、必ず筆記試験合格者が主となって作成して下さい。筆記試験合格者が主となって作成していないことが明らかな場合は不合格となる場合がありますのでご注意ください。
10. 筆記試験の合格と実技試験の合格をもって、申込者にロボホン認定トレーナー資格が与えられます。
11. 最低1人のロボホン認定トレーナー資格者が所属する法人は、ロボホン認定開発パートナー資格への登録申請を行うことが出来ます。ロボホン認定開発パートナー資格とは、開発したロボホン用アプリの販売やロボホン用アプリの受託開発等、商用目的でのロボホン用アプリ開発を行うことができる資格のことを指します。
12. 筆記試験と実技試験の前に、試験内容の大幅な変更や、規約の変更があった場合には、再度試験を受験していただく場合があります。

第2条 (受験資格)

本試験は以下各号に定める法人に所属する個人を受験対象者とします。

1. ロボホン認定開発パートナー資格認定を希望する法人。
2. ロボホン認定開発パートナー資格を有する法人。

第3条 (公示方法)

1. 本試験の実施に関する、受験日、受験料、実施会場等については、「実施概要」に定めます。

2. 「実施概要」の公表は以下の各号に定める方法で行います。
 - (1) 下記の URL で表示されるロボホンストアサイト上での掲載。
 - (2) その他、ウェブまたは電子メールによる公示。

第4条（受験手続）

1. 本試験の申込者は、当社の定める申込受付期間内に、願書の提出等の当社所定の手続を行い、かつ所定の方法により受験料を払い込んでください。
2. 本試験の申込は、当社の定める申込受付期間外はできません。
3. 当社所定の手続きを行い、申込が受け付けられた後でなければ受験料の払い込みはできません。
4. 前項の手続に関して、当社の指示に従わない場合および本規約に同意しない場合は、受験できません。

第5条（受験票）

当社は、前項所定の手続が完了したことを確認した後、必要に応じ受験票を交付します。

第6条（受験料）

1. 本試験は筆記試験と実技試験、それぞれに受験料が必要です。
2. 受験料の金額、支払い方法、支払期限は実施概要で定めます。
3. 支払期限内に支払われない場合、申込はキャンセル扱いとなります。
4. 筆記試験に合格した場合、速やかに実技試験の申込を行って下さい。期間内に申込みが行われない場合、当該筆記試験の合格は無効となります。筆記試験の合格は次回以後の試験に引き継ぐことはできません。
5. 筆記試験に不合格した場合、実技試験の受験料の支払いを受理しません。

第7条（申込者情報の取扱い）

1. 申込者は、当社が本試験の実施にあたり、申込者が受験手続等を通じて当社に提供する申込者の個人情報取得することに同意するものとします。
2. 当社は、取得する申込者の個人情報を以下の目的で利用します。
 - (1) 本試験及び認定トレーナー制度を含むサービス（以下、「本サービス」といいます）を運用するため、ならびに、本サービスの改善および向上のため
 - (2) 本サービスの利用状況の計測・分析・改良のため
 - (3) 当社の他のサービスの運営・提供等のため
 - (4) 本サービスおよびロボホンに関連する当社または第三者の情報の配信のため
 - (5) 統計情報または匿名加工情報に加工したうえで自ら利用し、または第三者（外国にある第三者を含みます）に提供するため
3. 前項に定める目的以外の目的で、当社が個人情報を利用する場合は、利用目的を明示の上改めて申込者の同意を得るものとします。
4. 当社は、申込者が本サービスのご利用を中止された後も、既に取得した個人情報については引き続き

保存または利用することができるものとします。但し、当社が取得してから一定期間が経過したものについては廃棄することがあります。

5. 当社は、以下のいずれかの場合を除き、個人情報を第三者（外国にある第三者を含みます）へ提供しません。

- (1) 予め申込者から同意を得た場合

- (2) 法令または官公庁の要請により開示が必要な場合

6. 当社は、前各項に定めるほか、個人情報については、当社が別に定める「プライバシーポリシー」（<http://www.sharp.co.jp/privacy-j.html>）および「お客様情報の取扱いについて」（<http://www.sharp.co.jp/privacy/index-j.html>）に基づき取り扱います。なお、これらの規定と本規約の内容に齟齬がある場合、本規約が優先するものとします。

7. 申込者が本試験の受験においてロボホンを使用して対話を行った場合、ロボホンを介して読み込まれた申込者の音声の取扱いについては、当社が別に定める「ロボホンプライバシーポリシー」に基づき取り扱われます。

8. 本規約に関連してお客様よりご提供頂いた個人情報に関する訂正、追加、削除、利用停止等のご請求またはお問い合わせについては、下記の URL に記載のお問い合わせ窓口にご連絡ください。

<http://www.sharp.co.jp/privacy/inquiry.html>

9. 個人情報の保護管理者は、当社 I o T 通信事業本部 I o T 通信事業本部長とします。

10. 当社は、本サービスの提供のために、申込者等から取得する個人情報の取扱いを、個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、外部事業者（外国にある第三者を含みます）に対し委託する場合があります。

第8条 （書類の返還）

1. 受験申込みにあたって申込者が提出した願書、添付書類は返却しません。
2. 実技試験にあたって提出されたアプリ、映像その他課題に関する情報を格納した媒体その他書類は返却しません。

第9条 （本規約に基づく資格の有効期間）

本規約に基づく資格の有効期間は以下の通りとします。

1. ロボホン認定トレーナー資格については、合格した日の属する月の翌月 1 日から起算して 2 年間とします。
2. ロボホン認定開発パートナー資格については、資格が有効なロボホン認定トレーナーが最低 1 人所属している間となります。

第10条 （登録事項の変更届出）

申込者は、認定トレーナー登録における法人名、住所、担当者名、電子メールアドレス、電話番号等、当社への届出内容に変更が生じた場合、速やかに当社指定の方法で届け出るものとします。

第11条 （試験の中止）

1. 災害、交通機関の不通など不測の事態が発生した場合は、本試験を中止する場合があります。本試験が中止となった場合、受験料は返還します。
2. 本試験の中止に伴い、申込者の交通費及びその他の費用他の損害については責任を負いません。

第12条 （秘密保持）

申込者は、本規約に基づく本試験の受験日から1年間（以下「秘密保持期間」といいます）は、当社より開示、提供された試験問題その他の業務上の情報で、開示、提供の際に当社より秘密である旨の表示がなされた情報（以下「秘密情報」といいます）を厳密に秘密として扱い、当社の書面による事前の承諾なく、第三者に開示、漏洩してはいけません。

第13条 （権利義務の譲渡制限等）

申込者は、本規約に基づく契約の権利義務について、第三者に譲渡またはそれに準ずる行為をすることはできません。

第14条 （禁止行為等）

1. 申込者は下記の事項を行ってはならないものとします。
 - (1) ロボホンに関する当社のサービスの実施を妨げる行為（情報の改ざん、不正アクセス、コンピューターウィルス等の送信）
 - (2) 本試験の受験に当たって虚偽の内容を申請する行為
 - (3) 他人の受験番号等を不正に使用する行為
 - (4) 受験番号等を第三者に譲渡または使用させる行為
 - (5) 当社または第三者の著作権等の知的財産権、その他の権利を侵害する行為
 - (6) 当社もしくは第三者を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるような行為
 - (7) 他の利用者が本試験を受験することを妨げる行為
 - (8) 法令に違反し、または公序良俗に反する行為
 - (9) 本規約のいずれかに違反する行為
 - (10) その他当社が不適切行為と判断した場合
2. 当社は、申込者の行為が以下の項目のいずれかに該当する場合、申込者への事前通知のうえ、受験また資格の取消しができるものとします。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。
 - (1) 前項の禁止事項の一つに該当する場合
 - (2) 代金等の支払債務の履行遅延または不履行があった場合
 - (3) 電話、FAX、Eメールその他の手段によっても、連絡が取れなくなった場合
 - (4) その他、当社が不適切と判断した場合

第15条 （免責事項）

1. 当社は申込者の本試験のご利用及びご利用の結果について、当社に帰責事由がある場合を除き、一切責任を負いません。
2. 当社は、本試験が実施できなかった場合に関して申込者が被った損害について、責任を負いません。

ただし、当社に故意または重過失がある場合には、この限りではありません。

3. 当社は、申込者が本試験を通じて得た情報及びデータに関し、その正確性及び特定の目的への適合性等について、いかなる保証もしません。また、これらの情報及びデータにより申込者または第三者が損害を被った場合、当社に帰責事由がある場合を除き、当社は当該損害に関して一切責任を負いません。
4. 当社は、本試験が第三者の知的財産権及びその他の権利を侵害していないことを何ら保証するものではなく、申込者その他の第三者が本試験に関連して直接的または間接的に被ったいかなる損害についても責任を負いません。
5. 本試験に関して申込者に生じた損害について、当社に帰責性がある場合において、当社が責任を負う範囲は、当社に故意または重過失がある場合を除き、社会通念上、債務不履行または不法行為から通常発生するものと考えられる損害（いわゆる通常損害）に限られるものとし、受験料を上限とします。
6. 当社は、試験会場までの移動中に申込者がこうむった損害については一切責任を負いません。
7. 申込者が受験会場で故意・過失を問わず、会場の設備を破損した場合または試験の実施運営の妨害を行った場合、弁償の請求をすることがあります。

第16条 （当社による契約の解除）

当社は、次の各号の場合、事前に申込者に通知することなく、本規約に基づく契約を解除することができます。この場合、当社はすでに申込者が支払い済みの受験料の返還は一切行いません。また、これにより申込者または第三者に損害が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。

- (1) 申込者が本規約に違反した場合
- (2) 申込者が当社の指示を遵守しなかった場合
- (3) 手形または小切手の不渡りが発生したとき
- (4) 差押、仮差押、仮処分その他の強制執行または滞納処分の申し立てを受けたとき
- (5) 破産、民事再生、会社更生、会社整理または特別清算の申し立てがされたとき
- (6) その他、申込者または利用者に不適切な行為があると当社が判断した場合

第17条 （規約の改定）

1. 当社は、本規約を変更することがあります。本規約が変更された後の本試験に係る料金その他の提供条件は、変更後の本規約によります。
2. 本規約の変更後の内容については、実施概要を公示した時点から変更の効力が生じます。

第18条 （申込者への通知・連絡）

1. 本試験に関する内容の変更等の通知または連絡は、原則として、ロボホンスストアサイトに掲載するものとします。ただし、重要な連絡等の場合は申込者が連絡先として登録したアドレスに対する電子メールを送信する形で行うことができます。
2. 本規約に定める通知およびお知らせは、それが申込者に到達したか否かにかかわらず、ロボホンスストアサイトに掲載した時点、または連絡先として登録されたアドレスに対して電子メールを送信した時点をもって、到達したものとみなします。

第19条 （お問い合わせ）

本試験に関するお問い合わせは、以下のアドレスまでお願いします。

biz-robohon@sharp.co.jp

第20条 （反社会的勢力）

当社は、反社会的勢力（暴力団、暴力団構成員、暴力団関係者等）またはその関係者の方に対してはご利用をお断りしています。申込者が反社会的勢力またはその関係者であることが判明した場合、当社は、申込者との契約を解除し、申込者の受験の禁止または授与した資格をはく奪します。

第21条 （専属的合意管轄裁判所）

1. 本規約は日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. 申込者と当社との間の本規約に関する紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【2016年10月3日 制定】

2017年1月17日 第1条、第5条改訂

シャープ株式会社